

AERU労務
オフィス

AERU（会える）通信

MAIL k-kumiko@aeru-sr.com

TEL 090-5379-3891

2024年
5月1日

岡山市中区「AERU労務オフィス」代表

求人コンサルタント

子育て支援アドバイザー

会える 社会保険労務士 小坂久美子です

【ご挨拶】



目に鮮やかな新緑の候、皆様におかれましては、爽やかな5月をお迎えのことと存じます。

「求人コンサルタント」で「社会保険労務士」の小坂久美子と申します。

2024年4月1日に正式に独立、「AERU労務オフィス」を開業いたしました。

嬉しいことに、事務所のホームページはまだ作成準備中であるにも関わらず、4月中にもこのニュースレター等を通し、多くのご依頼やお問い合わせを頂き、皆様とのご縁に大変感謝しております。

開業月である4月は、嬉しい出来事がたくさんあり、忘れられない月となりました！（一部ご紹介致します。）

4月6日（土）は、開業社労士となり、初めての週末でした。

この日は、日本の社労士トップコンサルタントである萩原京二先生が主催される「社労士ビジネス起業アカデミー」の受講生、西日本エリアの仲間が10名、アカデミー開校1周年記念・開業のお祝いも兼ね、私の住む岡山市まで駆けつけて下さいました。（先生は東京から、そのほか、岡山、香川、徳島、山口、福岡、奈良、千葉）開業前、毎週土曜日、朝8時から2時間ビジネスマインドを1年間一緒に学んできた仲間達です。

そして、4月15日（月）、私にはまだ早いとは思いましたが、「経営者の会」にも初めて参加させて頂きました。新しく知り合う方ばかりで緊張する私に皆様優しくお声かけ下さり、楽しく時を過ごせ、元気を頂きました。通常、異業種交流会でお仕事に繋がるケースは、ある程度時間をかけないと難しいと思っていました。何度も通って人間関係を作る、そんな気持ちで参加しましたが、思わぬ奇跡が!!なんと初参加の日に出会った他士業の先生から、早速お客様のご紹介が！ご自身のお客様のところに連れて行って下さったのです！

社労士を探している事業主の方がおられる際、真っ先に私のことを思い付いて下さる方がいることは、本当に有り難く、心強いことです。実際に私のために行動して下さいたことに大変感動いたしました！よいお話とならなかったら、ごめんなさいね。と言っておられましたが、その先のご契約の有無に関わらず、私を信じて自身の大切なお客様のところへ連れて行って頂いたこと、私はなんとという幸せ者なのでしょう！まさに新しいご縁が生まれました。

この出会いを通し、私自身もこの先生のように、仲間のために尽くす、信頼関係を築く、小さな努力を積み重ねる、実際に行動を起こすことを心に誓いました。まさに開業前、ビジネス起業アカデミーで一番最初に教わったマインドセット・ビジネスは価値の連鎖です。経営の神様「稻盛和夫氏」もこの継続を経営の原理原則としていました。

いつも私を応援して下さいる方のためにも、この町でこの事業を続け、必ずや中小企業の皆様のお役に立つ！より一層努力していくと、静かに燃える気持ちになった春となりました。

「おかやま子育て応援宣言」のご紹介



私が、求人や採用に特に力を入れており、企業の事業継続・永続性「ヒトが集まってくる仕組み作り」に力を入れていることは、先月のニュースレター4月号【ご挨拶】でもご紹介させて頂きました。

そこで、今月は中小企業の事業主の皆様へ、人材確保の戦略として、私が特におすすめさせて頂いております「おかやま子育て応援宣言」をご紹介させて頂きます。

「おかやま子育て応援宣言」は、従業員の子育て、また地域における子育てを応援するための具体的取組を企業・事業所等が宣言することで、県が登録する制度です。登録企業は県から登録証が交付され、取組内容が県のホームページ等で紹介されます。

会社のメリットは、「おかやま子育て応援宣言企業ロゴマーク」を自社のホームページ、名刺、求人広告に掲載できる他、金融機関から融資の利率が優遇されるなど、たくさん良いことがありますよ♪

少子高齢化で人手不足の現在、人材確保のために具体的に何から手を付ければよいかわからないといったお悩みをお持ちの事業主様も多いのではないのでしょうか？

求職者の目線に立った時、どのような求人であれば心に刺さるでしょうか。

国や県、市など公の機関の認定を受けた優良な企業であるというブランディングは、お仕事を探している方の子どもの有無に関わらず、大きな信用獲得に繋がります。現在は大企業のみならず、地方の中小企業においても、人材確保のための戦略として、このような取組を実行する会社が少しずつ増え始めました。

岡山県内の中小企業においては、まだまだこのような取組企業は少ないです。しかし、今後ますます人材の確保が難しくなっていく中で、これからの経営者は未来志向型でないと、事業を継続させていくことは近い将来困難となります。経営者が従業員を大切に、皆が自身の職場に誇りを持ち胸を張って、イキイキと働いている、社内でその姿・従業員の笑顔が見渡せたとき、その会社は次の階段を上がることになるでしょう。

「おかやま子育て応援宣言」で宣言する内容は、何か一つでも構いません。例えば、

■子どもを持つ従業員の学校行事やPTA活動の参加を奨励します。

■子どもたちの社会科（会社・工場）見学を積極的に受け入れます。

など、初めは小さな取組でも実現、実行可能なことを宣言しましょう。

興味はあるけど、どのような取組が自社に相応しいかわからない、登録を受けてみたい等、もし興味をお持ちの事業主様は是非、お声掛け下さい！

「求人・採用コンサルタント」「子育て支援アドバイザー」、社会保険労務士の小坂が皆様の会社に合った取組・宣言内容を一緒に考え、登録認定をサポートさせて頂きます！

AERU労務オフィス

MAIL : k-kumiko@aeru-sr.com